

北秋田市公告 第 5 3 4 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 5 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和 8 年 8 月 28 日に認可したので、同条第 7 項の規定に基づき、公告する。

なお、その関係書類を市産業部農林課に備えて縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 28 日

北秋田市長 津 谷 永 光